

平成23年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が独自に実施しようとする事業を中心に新規事業・投資的経費等を抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

市民生活部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
市民課	戸籍システム導入経費	278,135	戸籍等をデータ化し、戸籍事務の電算化を行うための経費	156,450	B
市民課	(仮)南部サービスセンター建設事業	61,630	(仮)南部サービスセンターを建設し、住民票の写し等証明書発行業務等を行い、市民の利便を図る。	0	E
生活環境課	新斎苑建設事業	62,802	東山霊苑火葬場に替わる新斎苑の建設に伴う経費(基本計画作成、測量業務、基本・実施設計等)	基本計画・測量 7,000	E
生活環境課	霊苑・火葬場整備	39,180	市営墓地および火葬場の施設整備に伴う経費	3,000	D
病院事業課	市立奈良病院看護専門学校建設事業(病院事業会計)	258,064	看護師の安定的な供給・確保のために市立奈良病院附属看護専門学校を設置する。	240,000	B
病院事業課	市立奈良病院建設事業(病院事業会計)	5,513,588	市立奈良病院の建設事業(継続費設定)であり、平成23年度は第1期工事として新病棟・外来診療棟の建設を行う。	1,118,000	B
病院事業課	月ヶ瀬診療所施設整備	9,029	医療機器リース料および施設整備工事	500	D
病院事業課	都祁診療所施設整備	24,229	医療機器リース料および施設整備工事、空調設備購入	20,600	B
病院事業課	休日夜間応急診療所施設整備	25,284	現在の休日夜間応急診療所は施設の老朽化・狭隘化が著しいため、診療所を建て替える。平成23年度は設計業務等を行う。	0	E
病院事業課	奈良診療所運営管理事業	10,592	市立奈良診療所の運営管理に要する経費。一般診療所休日の火・木曜日に診療を行うことにより、市民の医療不安を解消する。	10,300	B
病院事業課	休日夜間応急診療所運営管理事業	251,977	市立休日夜間応急診療所の運営管理に要する経費。平成23年度は、10時から13時の延長診療を行い、空白時間帯の解消を進める。	257,399	B
病院事業課	休日歯科応急診療所運営管理事業	10,289	市立休日歯科応急診療所の運営管理経費	10,289	A
国保年金課	国民健康保険医療費通知経費(国民健康保険特別会計)	10,000	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額について、医療費軽減額の大きい被保険者に差額通知を送付する。	10,000	A
国保年金課	療養費審査点検業務経費(国民健康保険特別会計)	11,886	医療費適正化対策の一環として、療養費支給申請書の審査点検業務の強化を図る。	11,886	A
国保年金課	国民健康保険料収納率向上対策事務(国民健康保険特別会計)	43,097	国民健康保険特別会計の運営基盤をなす国民健康保険料の収納率の向上を図る。	42,772	B
市民安全課	自主防災防犯組織活動交付金	19,050	自主防災防犯組織の活動に関する防災訓練、研修会、備品購入等活動に要する費用についての交付金	19,050	A
市民安全課	市防災無線整備事業	26,866	災害対策本部室・市民安全課等防災関係施設を移設し一箇所に集中させ、防災無線設備を整備することにより防災体制を強化する。	0	E
市民安全課	地域防災計画活動マニュアル作成経費	2,132	地域防災計画に基づいた災害対応について、災害対策本部の各部各班の担当する全ての対策について、実効的なマニュアルを作成する。	0	E
市民安全課	避難所等案内板設置経費	6,086	地震発生時に避難所へ速やかに誘導するため、一次避難地および二次避難所に避難所案内板を設置する。	2,300	D
市民安全課	防災番組制作放送経費	3,232	コミュニティFM放送で、防災関係番組を放送することにより、防災知識の普及啓発を図る。	3,200	B
月ヶ瀬行政センター総務課	地域ケーブルテレビデジタル化等施設整備事業	9,569	月ヶ瀬・都祁地域のケーブルテレビの自主放送に伴う経費および自主放送の地上デジタル化に対応する経費	2,268	C
月ヶ瀬行政センター総務課	耐震診断事業	4,230	月ヶ瀬行政センター庁舎耐震診断	0	E
月ヶ瀬行政センター総務課	月ヶ瀬梅渓保勝会補助金	2,049	月ヶ瀬梅林の景観整備に要する経費(樹木撤去)に対して補助を行う。	1,000	B
月ヶ瀬行政センター総務課	公営企業法適用化業務負担金(簡易水道事業特別会計)	9,600	新市建設計画に基づき、奈良市簡易水道事業を地方公営企業に移行するための整備を図る負担金	6,289	D

市民生活部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
月ヶ瀬行政センター総務課	公営企業法適用に伴う施設整備事業(簡易水道事業特別会計)	48,845	新市建設計画に基づき、奈良市簡易水道事業を地方公営企業に移行するための施設整備事業	45,000	B
月ヶ瀬行政センター総務課	簡易水道管移設整備事業(簡易水道事業特別会計)	28,202	県道の歩道整備に伴う簡易水道埋設管の布設替え事業	25,000	B
都祁行政センター総務課	庁舎等施設整備事業	2,673	旧都祁行政センター庁舎敷地の境界確定および地籍整理に伴う経費	0	E
都祁行政センター業務課	地籍調査事業経費	26,357	国土調査法に基づく地籍図・地籍簿の作成経費	26,000	B
都祁行政センター業務課	公営企業法適用化業務負担金(簡易水道事業特別会計)	16,971	新市建設計画に基づき、簡易水道事業を地方公営企業に移行するための整備を図る負担金	13,661	D
都祁行政センター業務課	公営企業法適用に伴う施設整備事業(簡易水道事業特別会計)	20,000	新市建設計画に基づき、簡易水道事業を地方公営企業に移行するための施設整備事業経費	0	E

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の経済対策を活用して、一部を平成22年度に前倒ししたもの